

京都市告示第177号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成28年6月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社セカンドハウス（代表取締役 柴田 弘次）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区桃山町松平筑前10番地14 筑前ビル2F

3 事業所の名称

セカンドハウス

4 事業所の所在地

京都市伏見区桃山町松平筑前10番地14 筑前ビル2F

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成28年6月1日

7 事業所番号

2650900422

（保健福祉局障害保健福祉推進室）